第129回行政苦情救済推進会議 議事要旨

1 日 時:令和5年9月13日(水)15:00~15:10

2 場 所:中央合同庁舎第2号館 905会議室(Web会議併用)

3 出席者(敬称略)

座 長 江利川 毅

梶田 信一郎

齋藤 誠 (Web)

榊原 一夫

髙橋 滋 (Web)

星 政良

事務局(総務省) 行政評価局長 菅原 希

 大臣官房審議官
 原嶋 清次

 行政相談企画課長
 徳満 純一

 行政相談管理官
 柏尾 倫哉

 企画官
 船橋 昌広

4 議 題

○ 審議案件

調理師試験の受験に必要な「調理業務従事者証明書」を取得できない場合の対応 について(第127回及び第128回付議案件)

5 議事要旨

○ 審議案件

調理師試験の受験に必要な「調理業務従事者証明書」を取得できない場合の対応について(第 127 回及び第 128 回付議案件)

事務局から、前回会議の意見を踏まえた厚生労働省の対応状況についての説明が行われた後、案件の検討が行われた。出席者の主な意見等は以下のとおり。

- ・ 調査をお願いするのは非常に有り難いが、都道府県が施設長と当人の間に入って 対応した事例を好事例として一般的に広げて、同事例があればそう対応するように という形で解決とするのは少し抵抗がある。施設長が証明を出さないと言っている 以上、当人との間でトラブルがあるのは明らかであり、その間に入って証明を出せ という調整事務を一般的に要請されるということになると、都道府県の負担が極め て大きい。やはり、施設長を外した形で調理師免許が取れるように厚生労働省に考 えていただくのが、本来望むべき筋ではないか。
- ・ 調査自体は良いことである。実際に施設長が証明を拒否している事例が明らかになれば、現在の運用が不合理であることもより明らかになり、施設長が証明を拒否しているのに、都道府県で何とか働きかけても限界があるのではないか。調査を踏まえ、事務連絡で示している要件の妥当性や範囲等を再検討してほしい。
- ・ 前回会議よりもかなり前向きにお答えいただいているように思う。調査を踏まえ、 厚生労働省がどのような対応策を出すかを見守った上で、都道府県の負担の懸念があ れば、こうしたらどうかという形で意見を申し上げる形に持って行くのが良いと思う。
- ・ 調査をすることは良いことだ、前向きに取り組んでいただいているというのが、当 会議の評価であるので、その点はきちんと厚生労働省に伝えてほしい。

厚生労働省に対し、調査のスケジュール、都道府県に対する聴取内容について、こちらに示してくれるよう伝えてほしい。きちんとした調査として意味があるかどうか、調査が二度手間になったりすると意味がない。

都道府県が施設長と当人の間に入って対応するのは限界があるのではないかとの意見も出たので、制度的な工夫がいるのではないか。調査について、都道府県の調整を前提にするようなものとすると、その前提に沿わないケースもいろいろあり得るので、その点を工夫してやっていただきたい。

厚生労働省には、ここで出た意見を伝えて、それを踏まえて調査をしていただきたい。

以上